

2022年6月定例会について

2022年7月20日 日本共産党宇治市会議員団

① 宇治市議会6月定例会は、6月6日～6月28日の会期で開かれました。水道料金等減免、住民税非課税世帯、子育て世帯生活支援特別給付金、学校給食費高騰対策等にかかる補正予算や中学校給食センター整備支援業務委託にかかる債務負担などの補正予算が提出されました。

② 中学校給食センターの建設にあたっては、市が責任を持って求める性能を満たすよう仕様書を作成し、建設・監理等に取り組むべきですが、デザインから建設まで一体で行うDB方式（デザインビルド方式）を採用するとしています。さらに、その事業者を選定するにあたって市が行うのではなく、業務を支援してもらう事業者を選定し、その業者にあたらせるというものです。これでは、宇治市の中学校給食センターではなく、民間事業者が全てを決めることにもなりかねません。宇治市の小中学校の給食をめぐって十分な検討をせずに、ともかく早急に進めるということに偏重しています。

党議員団は、給食センター整備の設計・施工を一括して発注するDB方式にかかる業務支援を委託する予算（債務負担）の削除を求める修正案を提出しましたが、うじ未来・自民・公明・宇治維新等の反対で否決されました。

③ 2012年の京都南部豪雨で浸水被害が起きたのは、市が河川に設置した柵の構造や施設に瑕疵があったためとして、料理旅館「静山荘」が市に損害賠償を求めていた裁判で、一番の京都地裁は、2019年11月に「土砂や枝葉が流れ込む危険性を回避するため、柵を改修するなどの対策を講じることが法的に期待されていたというのが相当で、通常あるべき安全性を欠いていた」と市に1130万円の損害賠償を求める判決が出されていました。市が「裁判所の判断は納得できない」と控訴し、本年4月15日の大阪高裁でも「控訴を棄却する」との判決があり、市が敗訴しました。市は、地裁判決後、議会にも諮ることなく、専決処分で控訴を決めていましたが、今回も議会に諮ることなく、専決処分で最高裁への上告を行いました。上告後は、議会に報告もなく、6月定例会に承認を求める議案を提出するなど、議会軽視を続けています。

④ 市は西小倉地域の3小1中（西小倉小・北小倉小・南小倉小・西小倉中）を統廃合し、西小倉中学校跡に、2026年4月、小中一貫校の開校を目指しています。市は、5月11日の文教福祉常任委員会と同日開かれた「西小倉地域小中一貫校整備検討委員会」に、「基本計画素案」を示しましたが、A3一枚の校舎の配置のイメージ図（2案）でした。市教委は、保護者や地域への説明会は開催せず、6月末までに「基本計画」を策定すると答弁していました。「検討委員会」が開いた保護者等との「意見交換会」で、保護者等からは「広いグラウンドの確保のため、南小倉小や西小倉小跡地を第二グラウンドに」「中学生も小学生と同じように学校でつくった給食を」などの意見が出されましたが、検討委員会は「市教委から出されたことを協議してきた。給食の問題は、話がなかったもので、検討していない」と説明。

その後の一般質問で、市教委は突然、「(中学生の)給食センター整備にあたって、

児童生徒数推計の減少傾向、保温技術等の現状を踏まえ、給食センターの活用の視点から今後の小学校給食における提供のあり方を検討する」との考えを明らかにしました。そして、「あり方検討委員会」を設置し、3回ほどの協議で7月末に結論を出すとしています。市教委は、「給食センター」に「余力ができる」ので活用すると説明しています。2020年に策定した「中学校給食基本構想」は、2019年の生徒数で、「給食センター」の規模を決めていますが、給食センターできるのは、「構想」を決めてから6年後です。その間、生徒数は900人も減少しており、施設の規模を見直すべきです。市教委は、小中一貫校の「基本計画」の策定を給食提供方法を見直した後に策定すると変更しています。ずっと自校調理してきた小学校もセンター調理に切り替えるようとしています。

⑤ 太閤堤跡の「お茶と宇治のまち歴史公園・茶づな」は、昨年10月にオープンしましたが、「新型コロナ」の感染拡大もあり、当初、計画していた入館者、収入を大きく下回っています。

市は施設の管理運営を運営会社に委ねていますが、その経費は、年間、約6千万円支払われます。入館料などの収入は運営会社の収入になります。計画どおりの収入がなければ市が補填する契約になっています。

ミュージアムの年間入館者は11万5千人、収入は4,555万円を見込んでいますが、昨年10月から今年3月までの6ヶ月の入館者は8083人、収入281万円で、「新型コロナ」禍で観光客が減少していたとはいえ、計画の入館者や収入は厳しい状況で、今後、市の大幅な持ち出しが懸念されます。

⑥ この間、行政のミスも顕著でした。水道工事の入札について、入札を終え落札者が決まった後に、積算ミスがあったとして落札を取り消す事態がありました。一般競争入札で、予定価格を2億3千万円と設定して4月28日に入札を実施しましたが、724万円過大積算をしていたことが入札後判明し、5月2日に「予定価格の誤り」「再発注」を落札業者や入札参加業者に通知しており、5月13日に所管の委員会が開催されているにもかかわらず、報告は5月26日でした。

また、市の施設を指定管理している事業者が、長年にわたって利用料金を誤徴収していたことや市への事業報告書に十数カ所も間違いがあったのに、市は気づかずにそのまま議会に報告し、議会で指摘され誤りが判明しました。

⑦ 党議員団は「防衛費を『GDP比2%』に増額することに反対する意見書」「物価高騰から国民の暮らしと営業を守る対策を講ずるよう求める意見書」「教育費無償化をめざし、大学授業料の半減、入学金廃止、給食費無償化などを求める意見書」を提出しましたが、党議員団と佐々木議員の賛成少数で不採択となりました。

3月定例会で継続審査となっていた「コロナ禍における葬祭場建設に関する請願」は全会一致で採択され、それにもとづく「新型コロナウイルス感染症で亡くなられた方のご遺体の取り扱い等に関する法的整備を求める意見書」も全会一致で可決しました。

日本共産党
宇治市会議員団

2022年7月20日 宇治市宇治琵琶33 宇治市役所内
TEL：0774-22-3141(内線2817)
FAX：0774-24-7884



共産党議員団へのご意見・ご相談

